

土庄町・小豆島町地域  
第2期循環型社会形成推進地域計画

令和3年12月

土庄町・小豆島町  
小豆地区広域行政事務組合



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	11
4	計画のフォローアップと事後評価	17

## 【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	18
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	21
参考資料様式 6	施設概要（し尿処理施設系）	22
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	23
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	24
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	25
参考資料様式 8	計画支援概要	27

## 【添付資料】

添付資料-1	対象地域図及び現有処理施設の位置図	29
添付資料-2	人口及びごみ量の推移	30
添付資料-3	ごみ処理に関する目標等	32
添付資料-4	生活排水処理に関する目標等	33
添付資料-5	分別区分説明資料	34
添付資料-6	浄化槽区域図	35
添付資料-7	ハザードマップ	36



# 土庄町・小豆島町地域 第2期循環型社会形成推進地域計画

土庄町・小豆島町  
小豆地区広域行政事務組合  
令和3年12月27日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 土庄町、小豆島町

面積 169.97 km<sup>2</sup>

人口 26,125人(令和3年11月1日現在)

項目\市町	土庄町	小豆島町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	74.38	95.59	169.97
人口(人)	12,555	13,570	26,125

注) 面積は各市町ホームページ(令和3年度現在)、人口は令和3年11月1日現在

### (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

土庄町及び小豆島町(以下「本地域」という。)は、香川県の北東部、瀬戸内海国立公園の東部にうかぶ小豆島に位置しており、海と山の美しい自然に恵まれ、「二十四の瞳」の舞台として、日本におけるオリーブ発祥の地として全国的に知られ、観光地として年間約100万人の観光客が訪れる。

本地域では、家庭系ごみ収集の有料化や、容器包装リサイクル法の対象品目をはじめ古紙類や資源ごみの分別収集を行っており、事業系ごみについても資源ごみの分別排出を実施しており、今後も更なるごみの排出抑制及び分別収集の徹底を図るものとする。

また、ごみの中間処理については、小豆地区広域行政事務組合による広域処理を行っているが、ごみ焼却施設である「小豆島クリーンセンター」は稼働後28年を迎え老朽化していることから、施設の長寿命化及び地球温暖化対策を図るため、基幹的設備改良事業を実施する。不燃ごみ及び粗大ごみの破碎選別処理施設については、新たに整備を行う。

対して、最終処分については各町の最終処分場で埋立処分を行っているが、2町の最終処分場はいずれも埋立完了時期を迎えていることから、新たに最終処分場の整備が緊急の課題となっている。このため、次期処分場の整備については、ごみの減量化及び資源化対策等の施策を推進して最終処分量の削減を図るとともに、予定地周辺環境への影

響の低減対策を講じて、ごみの適正処理に必要な最終処分場を出来るだけ早期に整備するものとしている。

生活排水処理については、公共用水域の水質保全を図るため、現在土庄町に整備されている農業集落排水処理施設への接続率を向上させるとともに、農業集落排水処理施設の整備計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及を図るものとする。

また、土庄町のし尿処理施設については、稼働後 31 年が経過し施設の老朽化が懸念されることから、基幹的設備改良事業を行い、延命化を図ることとする。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

小豆郡内 2 町の行政区域は、「香川県ごみ処理広域化・集約化計画」における「第 4 ブロック」に位置づけられ、可燃ごみは小豆島クリーンセンターにおいて、資源ごみは小豆島リサイクルセンターにおいて、それぞれ小豆地区広域行政事務組合により共同処理を行うところである。

また、不燃ごみ及び粗大ごみについても、最終処分量の削減と再資源化の促進を図るため、同じく共同処理を前提に破碎選別処理施設の整備に向けた検討を行い、建設事業を令和 5・6 年度、供用開始を令和 7 年度に想定している。

これまでの、小豆郡内 2 町が行う最終処分場の共同整備（以下「共同整備」という。）においては、それぞれの行政区域内で有望な候補地をピックアップし、事業化の可能性を検討してきたところである。しかし、他町のごみ受入に対する住民感情から、用地交渉にあっても困難を極め、両町とも現処分場の残余容量に不安を抱え、次期処分場の整備に緊急を要する段階となったことから、共同整備を断念せざるを得ず、それぞれに単独設置を進める。

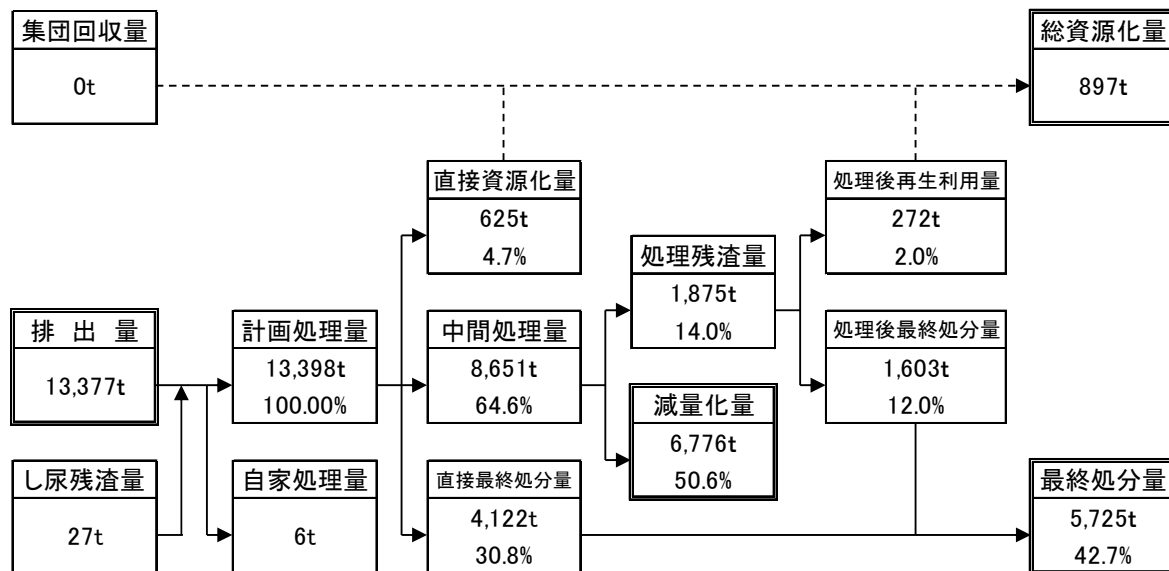
ただし、住民の理解醸成並びに合意形成に対する努力を継続していくこと、環境が整い次第、それぞれの単独設置施設の運営を広域事業に移行し、ごみの相互融通が可能な体制の確立、災害廃棄物の広域処理体制の整備を行うこと、将来の最終処分場にあっては共同整備を前提とすることなどを両町間で確認したうえ、ごみ排出抑制・減量化施策にあっても両町に齟齬が生じないよう配慮し、小豆圏域で一体的な施策の展開を図ることとしている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

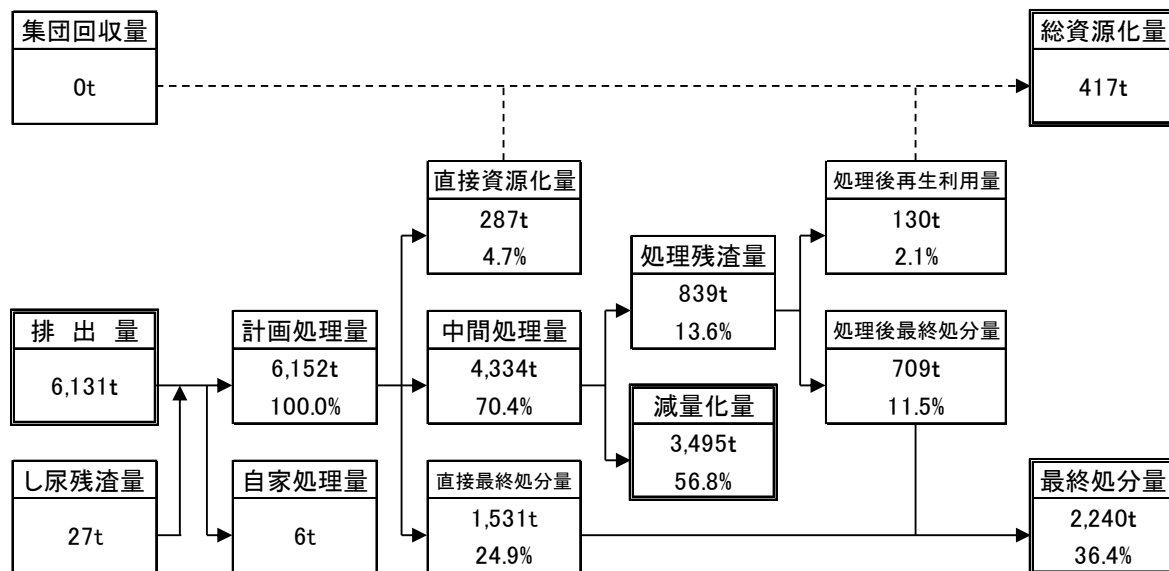
令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1～図3のとおりである。

なお、小豆地区広域行政事務組合の小豆島クリーンセンターでは、熱エネルギーを場内温水として利用している。



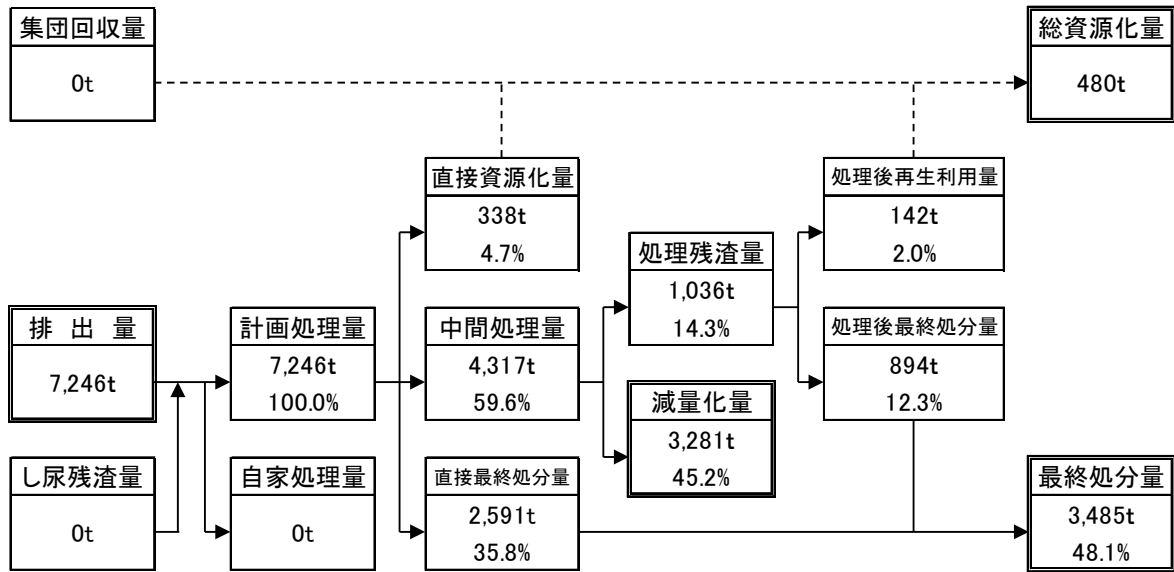
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度 土庄町・小豆島町）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度 土庄町）

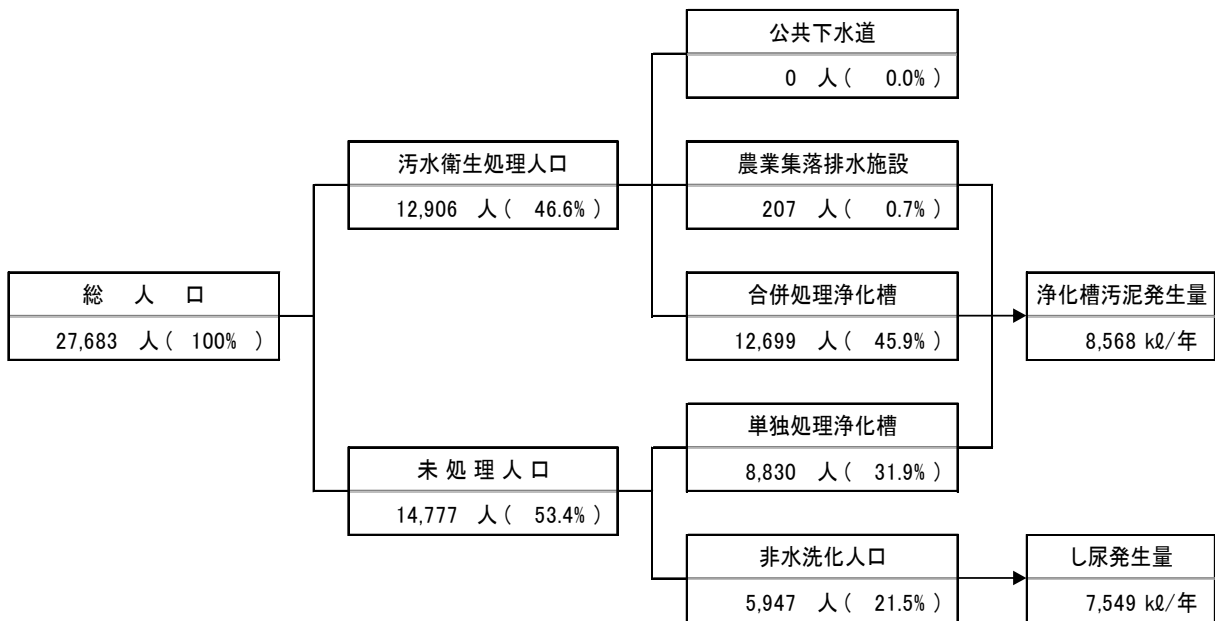


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度 小豆島町）

## (2) 生活排水処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図4～図6のとおりである。

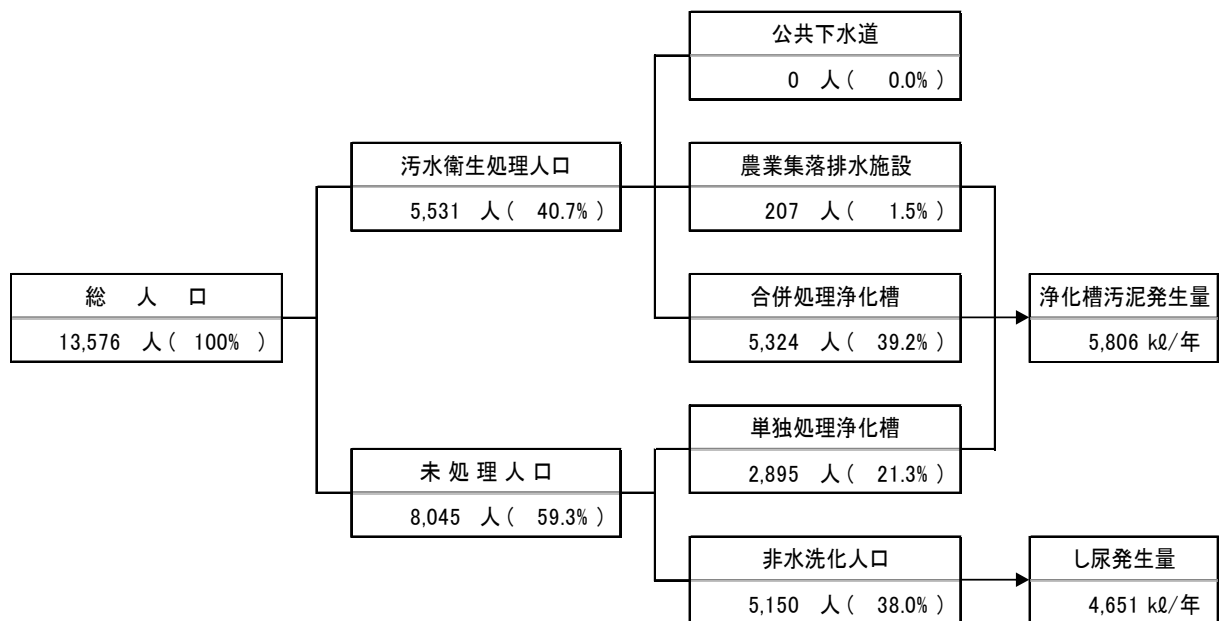


※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 生活排水の処理状況フロー（令和2年度 土庄町・小豆島町）

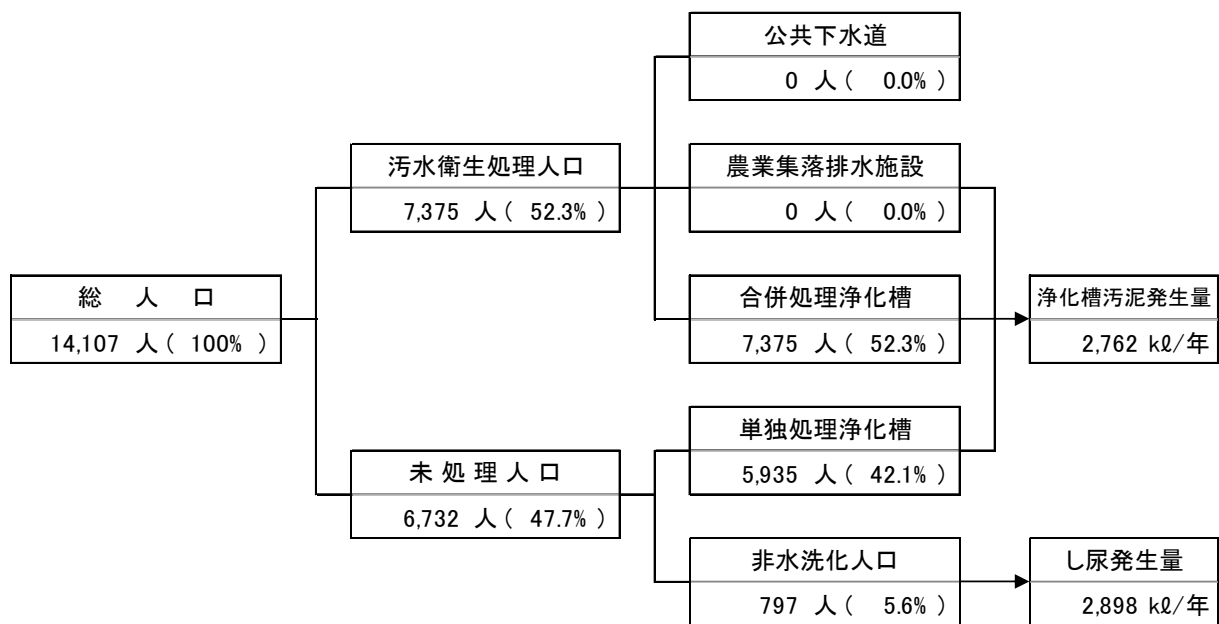




※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図5 生活排水の処理状況フロー（令和2年度 土庄町）



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図6 生活排水の処理状況フロー（令和2年度 小豆島町）

### (3) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、事業系の総排出量は目標値が現状を上回る状況となっているが、これはコロナ禍前の小豆島町の事業系の排出量が平成30年度は3,490 t/年であったが、新型コロナウイルスの影響による事業所の休業等により、令和2年度実績が2,554 t/年と極端に少なくなったためである。

表1 減量化量、再生利用に関する現状と目標（土庄町・小豆島町）

指 標		現 状(割合※1) (令和2年度)	目 標(割合※1) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	3,953 トン	3,981 トン ( 0.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.13 トン/事業所	2.12 トン/事業所 ( -0.5%)
	生活系 総排出量	9,424 トン	7,954 トン ( -15.6%)
	1人当たりの排出量※3	307 kg/人	265 kg/人 ( -13.7%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	13,377 トン	11,935 トン ( -10.8%)
再生利用量	直接資源化量	625 トン ( 4.7%)	665 トン ( 5.6%)
	総資源化量	897 トン ( 6.7%)	1,339 トン ( 11.2%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	— MWh
		—	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	5,725 トン ( 42.7%)	3,574 トン ( 30.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

表1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (令和2年度)	目 標(割合) (令和9年度)	
土庄町	事業系 総排出量	1,399 トン	1,055 トン ( -24.6%)	
	1事業所当たりの排出量	1.61 トン/事業所	1.24 トン/事業所 ( -23.0%)	
	生活系 総排出量	4,732 トン	4,062 トン ( -14.2%)	
	1人当たりの排出量	319 kg/人	306 kg/人 ( -4.1%)	
	合 計	事業系家庭系排出量合計	6,131 トン	5,117 トン ( -16.5%)
		直接資源化量	287 トン ( 4.7%)	328 トン ( 6.4%)
		総資源化量	417 トン ( 6.8%)	496 トン ( 9.7%)
	埋立最終処分量	2,240 トン ( 36.4%)	1,662 トン ( 32.5%)	
小豆島町	事業系 総排出量	2,554 トン	2,926 トン ( 14.6%)	
	1事業所当たりの排出量	2.66 トン/事業所	3.02 トン/事業所 ( 13.5%)	
	生活系 総排出量	4,692 トン	3,892 トン ( -17.1%)	
	1人当たりの排出量	298 kg/人	262 kg/人 ( -12.0%)	
	合 計	事業系家庭系排出量合計	7,246 トン	6,818 トン ( -5.9%)
		直接資源化量	338 トン ( 4.7%)	337 トン ( 4.9%)
		総資源化量	480 トン ( 6.6%)	843 トン ( 12.4%)
	埋立最終処分量	3,485 トン ( 48.1%)	1,912 トン ( 28.0%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

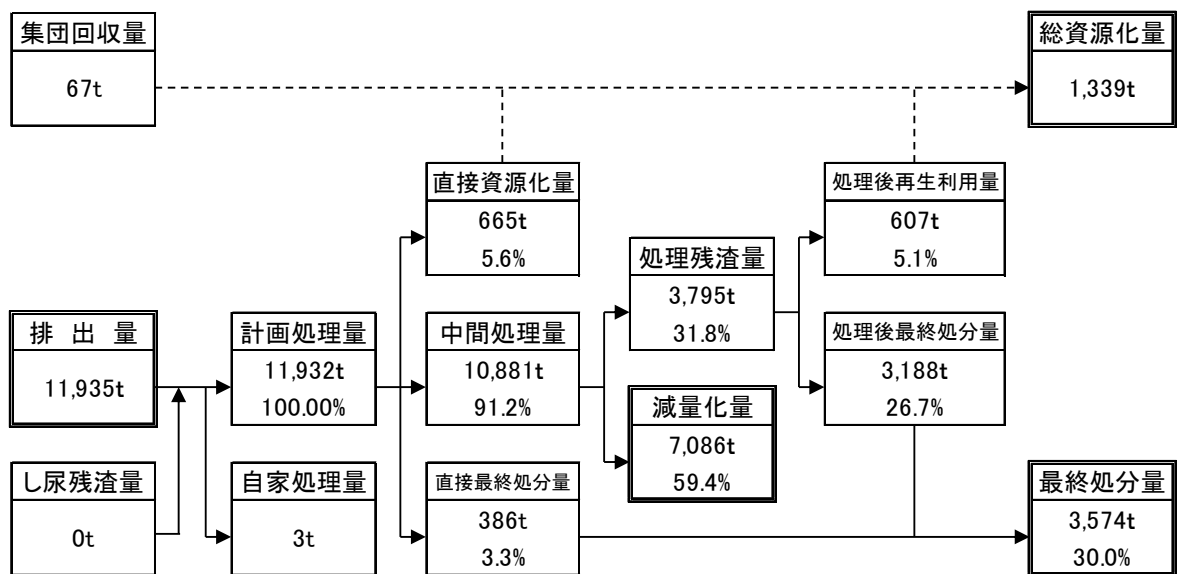


図7 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度 土庄町・小豆島町）

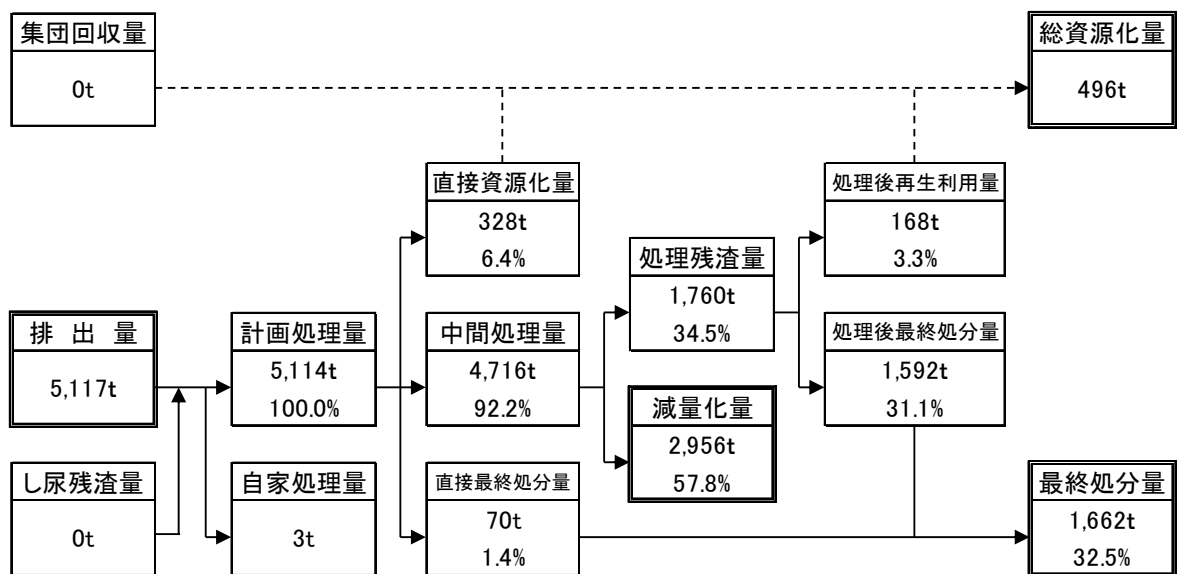


図8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度 土庄町）

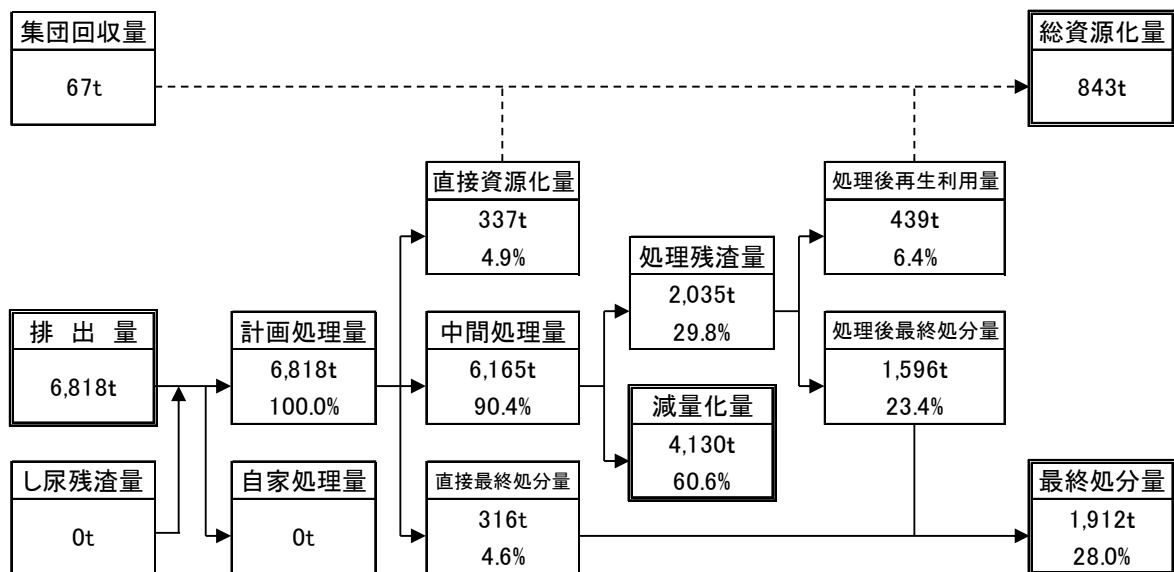


図9 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度 小豆島町）

#### （4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標のとおり、農業集落排水施設（土庄町）への早期接続と合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

また、土庄町では、し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施し、施設の長寿命化を図る。

表4 生活排水処理に関する現状と目標（土庄町・小豆島町）

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人（0.0%）	0人（0.0%）
	農業集落排水施設	207人（0.7%）	183人（0.8%）
	合併処理浄化槽	12,699人（45.9%）	12,667人（52.2%）
	未処理人口	14,777人（53.4%）	11,397人（47.0%）
	合計	27,683人	24,247人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,549kℓ	5,122kℓ
	浄化槽汚泥量	8,568kℓ	8,177kℓ
	合計	16,117kℓ	13,299kℓ

表5 生活排水処理に関する現状と目標（各町）

		土庄町		小豆島町	
		令和2年度実績	令和9年度目標	令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設	207人 (1.5%)	183人 (1.6%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	5,324人 (39.2%)	5,600人 (47.6%)	7,375人 (52.3%)	7,067人 (56.6%)
	未処理人口	8,045人 (59.3%)	5,984人 (50.8%)	6,732人 (47.7%)	5,413人 (43.4%)
	合計	13,576人	11,767人	14,107人	12,480人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,651kℓ	3,249kℓ	2,898kℓ	1,873kℓ
	浄化槽汚泥量	5,806kℓ	5,694kℓ	2,762kℓ	2,483kℓ
	合計	10,457kℓ	8,943kℓ	5,660kℓ	4,356kℓ

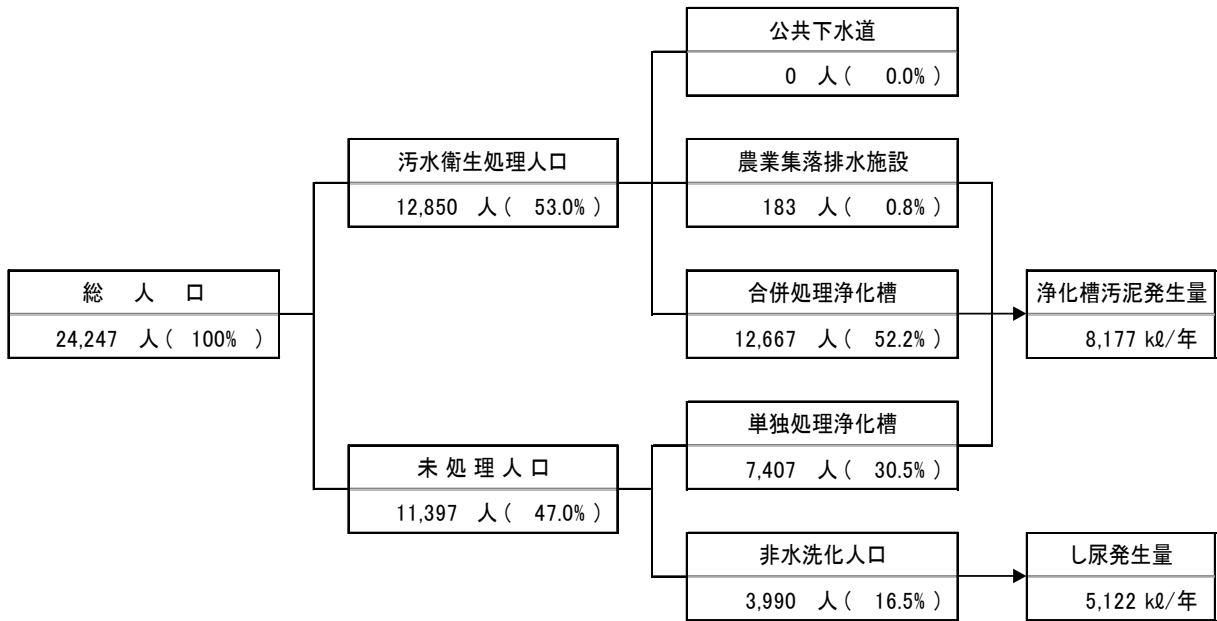


図10 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和9年度 土庄町・小豆島町）

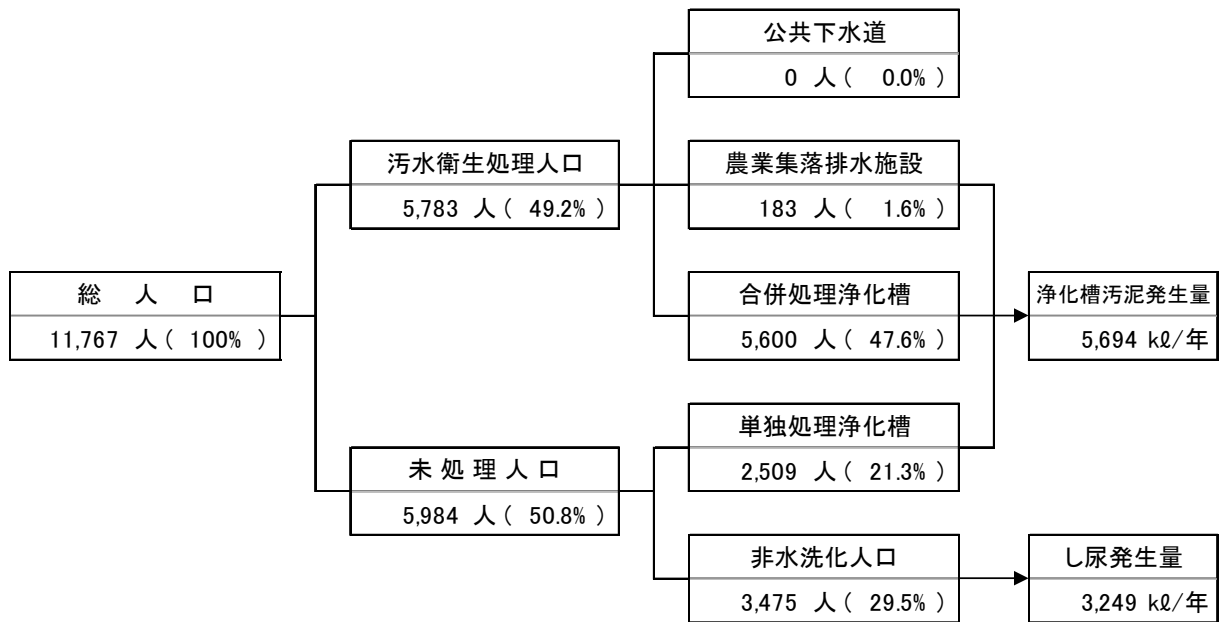


図 11 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 9 年度 土庄町）

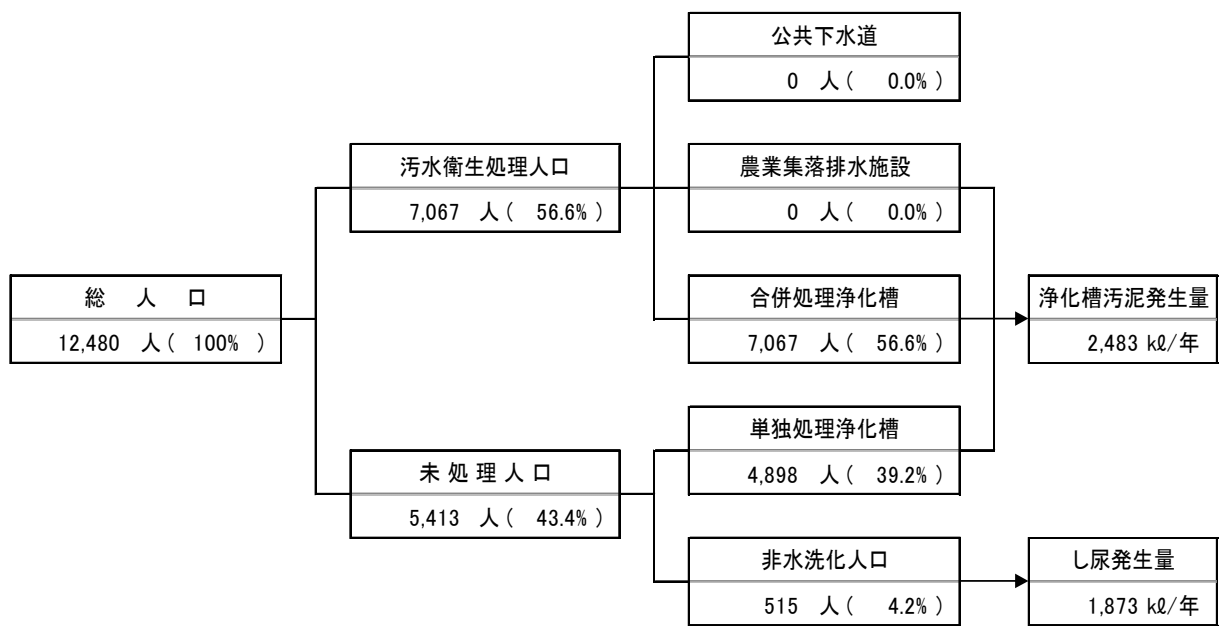


図 12 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 9 年度 小豆島町）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

本地域では、家庭系ごみのうち可燃ごみ及び不燃ごみ収集の有料化（指定袋制）を実施しており、粗大ごみの収集についても平成 27 年度から有料化（申込制）を実施している。今後も有料化による減量効果持続のための啓発を行うとともに、有料化制度の充実を図るものとする。

また、直接搬入ごみ及び事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、今後の排出状況に応じて必要な改定を行うものとする。

##### イ 容器包装廃棄物の排出抑制（マイバッグ運動・レジ袋対策）

買い物袋持参運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進しており、今後も継続していく。

##### ウ 環境教育、普及啓発の充実

学校や地域社会の場において、副読本等を活用した環境教育を行うとともに、循環型社会構築への取組事例やごみ処理施設の見学会を実施するなど、あらゆる機会を活用して住民及び事業者へ情報を提供し、認識を深めてもらう。

また、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関する啓発活動に積極的に取り組む。

- ・商業祭でのごみ減量化 P R 活動（土庄町）
- ・自治会総会等での普及啓発活動の実施（土庄町）
- ・老人会のサロン活動（小豆島町）
- ・学校や自治会への出前授業（小豆島町）
- ・処理施設への見学会（小豆島町）
- ・在住外国人へのマナーアップ研修（小豆島町）

##### エ 助成制度の普及及び充実

家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの減量化（堆肥化）を推進する。

また、住民団体等による新聞、雑誌等の資源集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図り、資源分別回収を推進する。

## オ 再使用の促進

不要品交換会やフリーマーケット等を開催する場所や情報を提供し、再使用（リユース）の促進を図る。

- ・商工会や地元商店街が開催するフリーマーケットへの協力・広報活動（土庄町）
- ・移住者交流を兼ねたリサイクル市（小豆島町）
- ・民間開催のフリーマーケットの周知活動（小豆島町）

## カ ごみ分別の推進・食品廃棄物対策

資源ごみ分別について、広報等で周知・啓発を行う。

また、全国で問題となっている食品廃棄物の減量化を図るため、土庄町は全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加し、参加自治体間で政策の情報共有と発信に力を入れている。

まずは、職員が食ロス削減運動を積極的に取り組み、食べきり運動の町全体への浸透を目指している。今後、地元のスーパーや飲食店、企業への働きかけも強化し、食品廃棄物に関心を持ってもらうとともに、今後、小豆島町も協議会に参加し、本地域の食ロス削減を通じて、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化を図る。

## キ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の普及啓発活動の推進を図る。

- ・広報活動の実施
- ・合併浄化槽への転換の促進を図るため、浄化槽設置整備事業を推進する
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、ふき取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・適正な洗剤使用の啓発



## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表6のとおりである。

可燃ごみ、可燃性粗大ごみ及び資源ごみについては、小豆地区広域行政事務組合の小豆島クリーンセンター（ごみ焼却施設）及び小豆島リサイクルセンターで焼却処理及び資源化処理等を行っており、今後ごみの減量化・資源化及び熱エネルギーの有効利用（場内給湯）を推進するとともに、施設の適正な運営・維持管理に努める。

不燃ごみ及び不燃性粗大ごみについては、各町の最終処分場で焼却残渣とともに埋立処分しているが、令和6年度より新たに整備する広域破砕選別処理施設において処理し、最終処分量の削減と再資源化の促進を図る。

なお、土庄町一般廃棄物最終処分場は令和2年度、小豆島町徳本地区埋立処分地は、令和3年度に埋立完了となることから、新たに各々の最終処分場を整備する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、土庄町ではホテル関係などの多量のごみを排出する業者を除いて町直営による収集、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託又は業者自ら持ち込み、小豆島町では許可業者に委託又は業者自ら持ち込むことによって処理を行っている。また、両町ともに事業系ごみについても、資源ごみの分別排出を実施している。

今後も古紙類、生ごみ等の排出抑制及び再生利用活動を指導するとともに、家庭系ごみと同様に適正処理・処分を行っていく。多量のごみを排出する事業者に対しては、ごみの減量化・資源化及び適正処理等に関して指導體制の強化を図る。

また、土庄町では、町直営による事業系ごみの収集について、規模を縮小しており、さらなる事業系ごみの減量化を図る。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、小豆島町の徳本地区埋立処分地で上水道汚泥（225m<sup>3</sup>/年※1）を天日乾燥後、埋立処分を行っている。

今後は、香川県水道広域化により上水道汚泥の島内処分を統一方針とし、両町への要請が十分予想されることから、土庄町においては年間210m<sup>3</sup>※2、小豆島町においては同じく200m<sup>3</sup>※2を天日乾燥など適切な処理を行った後、埋立処分を行うものとする。

※1：徳本地区埋立処分地施設計画より引用 ※2：水道維持管理指針にある発生汚泥量算出式で算出した値

### エ 生活排水処理の現状と今後

現在、土庄町北山地区にある農業集落排水処理区域を除いて、土庄町及び小豆島町ともに合併処理浄化槽による生活排水処理を推進している。今後、土庄町の農業集落排水処理区域においては接続の促進を図るとともに、その他の地域では、さらなる合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、土庄町のし尿処理施設については、稼働後31年が経過し施設の老朽化が著しいことから、基幹的設備改良事業を行い、延命化に向け検討を続ける。

表6 小豆地域各町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和2年度)			今 後 (令和9年度)				
土庄町、小豆島町			土庄町、小豆島町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等		
可燃ごみ (可燃性粗大含む)	焼却	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	可燃ごみ (可燃性粗大含む)	焼却	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	処理量 (ト)	処理量 (ト)
						4,183	3,511
缶	選別・圧縮	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	缶	選別・圧縮	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	15	16
						31	27
ビン	選別・保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	ビン	選別・保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	84	75
						57	31
ペットボトル	圧縮梱包	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	ペットボトル	圧縮梱包	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	141	106
						25	21
食品トレイ・発 泡スチロール	溶融	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	食品トレイ・発 泡スチロール	溶融	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	46	18
						4	39
牛乳パック	リサイクル	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	牛乳パック	リサイクル	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	3	2
						7	3
新聞	一時保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	新聞	一時保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	2	2
						1	2
雑誌	一時保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	雑誌	一時保管	小豆地区広域行政 事務組合 小豆島クリーンセンター (焼却施設)	3	4
						77	171
段ボール	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	段ボール	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	131	139
						208	310
不燃ごみ 不燃性 粗大ごみ	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	不燃ごみ 不燃性 粗大ごみ	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	124	133
						101	105
不燃ごみ 不燃性 粗大ごみ	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	不燃ごみ 不燃性 粗大ごみ	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	225	238
						85	81
土庄町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	土庄町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	59	55
						144	136
小豆島町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	小豆島町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	1,473	1,099
						58	11
小豆島町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	小豆島町	埋立	豊島一般廃棄物 最終処分場	1,514	1,565
						1,514	1,565

※可燃ごみと資源ごみの処理実績は、上段が土庄町、中段が小豆島町、下段が合計

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

(2) で示した処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 (施設名)	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設 (御影浄苑)	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事 業	30kl/日	土庄町	R5～R6
2	リサイクルセンター (仮称)小豆地区粗大ごみ及び 不燃ごみ破碎選別処理施設)	マテリアルリサイク ル推進施設整備事 業	10.0t/日	小豆郡小豆島 町室生地区	R5～R6
3	ごみ焼却施設 (小豆島クリーンセンター)	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事 業	50t/日	小豆郡小豆島 町室生地区	未定

※事業名は交付要綱別表1と合わせること。

現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等及び施設の概要について一覧表としたもの)

また、地域計画期間外の将来的な事業を記載する場合は、整備施設種類の名称の最後に(予定)と記載し、事業期間を括弧書きで記載すること。基本的に将来的な事業の記載は不要である。)

(整備理由)

事業番号1 施設の長寿命化

事業番号2 粗大ごみ及び不燃ごみの再資源化の促進、最終処分量の減量化

事業番号3 施設の長寿命化、地球温暖化対策

#### イ 合併処理浄化槽の整備

(2) の合併処理浄化槽の整備については、表8のとおり行う。

表8 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	土庄町	30	200	507	R4～R8
5		小豆島町	48	235	807	R4～R8
合計			78	435	1,314	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 9 のとおり計画支援事業を行う。

表 9 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (事業番号1)に係る工事発注支援等事業	工事発注支援等	R4
2	マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号2)に係る工事発注支援等事業	工事発注支援等	R5
3	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (事業番号3)に係る工事発注支援等事業	工事発注支援等	未定

#### (5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

##### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。義務外品についても、「小売業者の引取義務外品の回収体制構築に向けたガイドライン」を参考にして、小売業者や一般廃棄物収集運搬許可業者と連携し、引取義務外品の回収体制の構築を目指す。さらに、回収方法においても方法の検討や住民への周知等を行い、住民にとって利便性が高い方法を模索する。

また、平成 25 年度から実施している使用済み小型家電の拠点回収についても、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行う。

##### ウ 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行う。また、また、不法投棄の多い地域に啓発看板を設置するとともに、ごみカレンダーに不法投棄が犯罪である旨の記載をするなどし、不法投棄防止を図る。

## エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成 30 年 12 月に両町において策定した「小豆地区災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※最終処分場……小豆島町一般廃棄物最終処分場

内海港草壁地区最終処分場（産業廃棄物最終処分場）

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて香川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（令和3年度）

1 地域の概要

(1)地域名	土庄町・小豆島町地域	(2)地域内人口	26,125人	(3)地域面積	169.97 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	土庄町、小豆島町	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：土庄町、小豆島町（小豆地区広域行政事務組合）				
	設立されていない場合、今後の見通し：				
			設立（予定）年月日	昭和46年10月1日	

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	4,639	4,766	4,863	4,497	3,953	3,981	(R2比 0.7%)
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2,49	2,56	2,60	2,32	2,13	2,12	
	生活系 総排出量（トン）	9,987	9,705	9,343	9,228	9,424	7,954	(R2比 -15.6%)
	1 人当たりの排出量（kg/人）	303	300	297	290	307	265	
再生利用量	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	14,626	14,471	14,206	13,725	13,377	11,935	(R2比 -10.8%)
	直接資源化量（トン）	831 (5.7%)	786 (5.4%)	701 (4.9%)	681 (5.0%)	625 (4.7%)	665	( 5.6%)
エネルギー回収量	総資源化量（トン）	1,200 (8.1%)	1,149 (7.9%)	1,067 (7.5%)	1,017 (7.4%)	897 (6.7%)	1,339	( 11.2%)
	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	—	MWh
最終処分量	熱回収量（年間の温水・蒸気利用量 MJ）	—	—	—	—	—	—	M J
	埋立最終処分量（トン）	5,295 (36.1%)	5,088 (35.1%)	4,788 (33.6%)	4,642 (33.8%)	5,725 (42.7%)	3,574	( 30.0%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（添付資料-2、3 参照）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	小豆島 クリーンセンター	小豆地区広域 行政事務組合	准連続焼式 (ストーク炉)	50t/16h	H6.3	未定		浸水想定なし	
リサイクル施設	小豆島リサイクル センター	小豆地区広域 行政事務組合	選別+圧縮+貯留	10.26t/5h	H13.3			浸水想定なし	
し尿処理施設	御影浄苑	土庄町	高負荷 脱窒素処理	50kℓ/日	H3.3	R7.3改良		浸水想定なし	
し尿処理施設	みさき園	小豆島町	膜分離高負荷 脱窒素処理	29.5kℓ/日	S52.7 H27.3 H31.3			浸水想定なし	H27.3改造 H31.3処理能力変更
最終処分場	土庄町一般廃棄物 最終処分場	土庄町	管理型処分場	86.400㎡	H8.3	未定		浸水想定なし	
最終処分場	豊島一般廃棄物 最終処分場	土庄町	管理型処分場	34.900㎡	H6.7			浸水想定なし	R3.3処理能力変更
最終処分場	小豆島町一般廃棄物 最終処分場	小豆島町	管理型処分場	78.000㎡	R4.3			浸水想定なし	
最終処分場	徳本地区 埋立処分地	小豆島町	管理型処分場	81.000㎡	H7.3 H30.3	R4.12廃止		浸水想定なし	H30.3処理能力変更
最終処分場	吉野一般廃棄物 埋立処分地	小豆島町	管理型処分場	50.715㎡	S62.3	H29.4休止		浸水想定なし	撤入停止

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名前)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	小豆島 クリーンセンター	小豆地区広域 行政事務組合	准連続焼式 (ストーク炉)	50t/日	未定	施設の長寿命化、地球温 暖化対策のための基幹 的設備改良事業			浸水想定なし	小豆島 クリーンセンター 基幹的設備改良事業
リサイクル施設	(仮称)小豆地区粗大ご み及び不燃ごみ破砕選 別処理施設	小豆地区広域 行政事務組合	破砕+選別+貯留	10.0t/日	R7.3	粗大ごみ及び不燃ごみの 再資源化の促進、最終処 分量の減量化のための 施設整備			浸水想定なし	(仮称)小豆地区粗大ご み及び不燃ごみ破砕選 別 処理施設整備事業
し尿処理施設	御影浄苑	土庄町	高負荷脱窒素 処理方式	50kℓ/日	R7.3	施設の長寿命化、地球温 暖化対策のための基幹 的設備改良事業			浸水想定なし	御影浄苑 基幹的設備改良事業

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和9年度	
総人口	29,456	28,995	28,493	28,026	27,683	24,247	
公下水道汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
農業集落排水施設汚水衛生処理人口	236	221	219	214	207	183	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	
合併処理浄化槽等汚水衛生処理人口	12,153	12,504	12,586	12,660	12,699	12,667	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.3%	43.1%	44.2%	45.2%	45.9%	52.2%	
未処理人口	17,067	16,270	15,688	15,152	14,777	11,397	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(添付資料-4参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	土庄町	1,662	5,324	200	507	R9
	小豆島町	1,797	7,375	235	807	R9
	合計	3,459	12,699	435	1,314	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。





## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	土庄町
(2) 施設名称	御影浄苑（基幹的設備改良工事）
(3) 工 期	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 30kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	し尿・浄化槽汚泥の適正処理 二酸化炭素削減率 3%
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額※2	739,140 千円 うち、交付対象事業費 606,970 千円
---------------	-------------------------------------

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	小豆地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	（仮称）小豆地区粗大ごみ及び不燃ごみ破碎選別処理施設
(3) 工 期	令和5年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 10.0t/日
(5) 形式及び処理方式	破碎、選別、貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	粗大ごみ及び不燃ごみの再資源化の促進 最終処分量の減量化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

## 「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
----------------------	--

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額※2	1,582,674 千円 うち、交付対象事業費 1,517,000 千円
---------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	小豆地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	小豆島クリーンセンター（基幹的設備改良事業）
(3) 工 期	未定
(4) 施設規模	処理能力 50t/日（25t/16h×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式（ストーカ炉）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（熱利用率 0.63%）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	施設の長寿命化、地球温暖化対策 二酸化炭素削減率 3%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの 利用計画	

(12) 総事業計画額※2	未定
---------------	----

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	土庄町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 79,610 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (507 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	165 基 ( 380 人分)	54,780 千円	54,780 千円	54,780 千円
6~7 人槽	25 基 ( 87 人分)	10,350 千円	10,350 千円	10,350 千円
8~10 人槽	10 基 ( 40 人分)	5,480 千円	5,480 千円	5,480 千円
11~20 人槽	基 ( 人分)			
21~30 人槽	基 ( 人分)			
31~50 人槽	基 ( 人分)			
51 人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	50 基	15,000 千円	4,500 千円	4,500 千円
撤去費	50 基	4,500 千円	4,500 千円	4,500 千円
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	200 基 ( 507 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	90,110 千円	79,610 千円	79,610 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(2) 事業主体名	小豆島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による瀬戸内海の閉鎖性海域の水質汚濁を防止するため、個人設置型の浄化槽設置整備事業を推進する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 96,170 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (807 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	170 基 ( 581 人分)	56,440 千円	56,440 千円	56,440 千円
6~7 人槽	60 基 ( 198 人分)	24,840 千円	24,840 千円	24,840 千円
8~10 人槽	5 基 ( 28 人分)	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11~20 人槽	基 ( 人分)			
21~30 人槽	基 ( 人分)			
31~50 人槽	基 ( 人分)			
51 人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	90 基	27,000 千円	8,100 千円	8,100 千円
撤去費	45 基	4,050 千円	4,050 千円	4,050 千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	235 基 ( 807 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	115,070 千円	96,170 千円	96,170 千円

## 計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	土庄町
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	御影浄苑基幹的設備改良事業に係る工事発注支援等事業
(4) 事業期間	令和 4 年度
(5) 事業概要	基幹的設備改良事業を実施するにあたり、発注支援を行う。

(6) 総事業計画額 ※1	15,039 千円 うち交付金対象事業費 15,039 千円
------------------	-----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	小豆地区広域行政事務組合
(2) 事業目的	(仮称) 小豆地区粗大ごみ及び不燃ごみ破碎選別処理施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 小豆地区粗大ごみ及び不燃ごみ破碎選別処理施設整備事業に係る発注支援等事業
(4) 事業期間	令和 5 年度
(5) 事業概要	破碎選別処理施設を発注するための発注仕様書の見直しと工事発注に必要な発注支援を行う。

(6) 総事業計画額 ※1	31,000 千円 うち交付金対象事業費 31,000 千円
------------------	-----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要

都道府県名 香川県

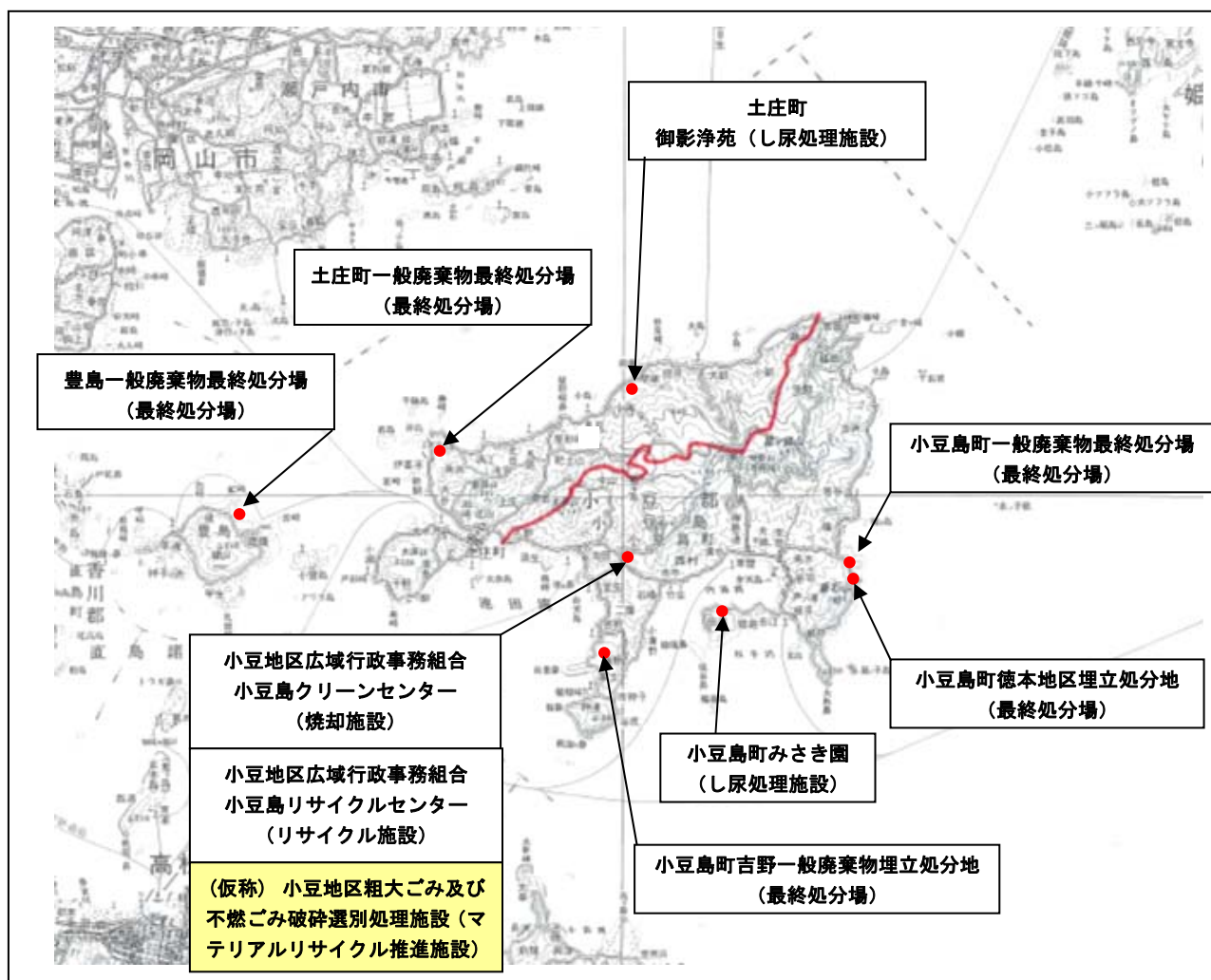
(1) 事業主体名	小豆地区広域行政事務組合
(2) 事業目的	廃棄物焼却処理施設基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	小豆島クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る工事発注支援等事業
(4) 事業期間	未定
(5) 事業概要	未定

(6) 総事業計画額 ※1	未定
------------------	----

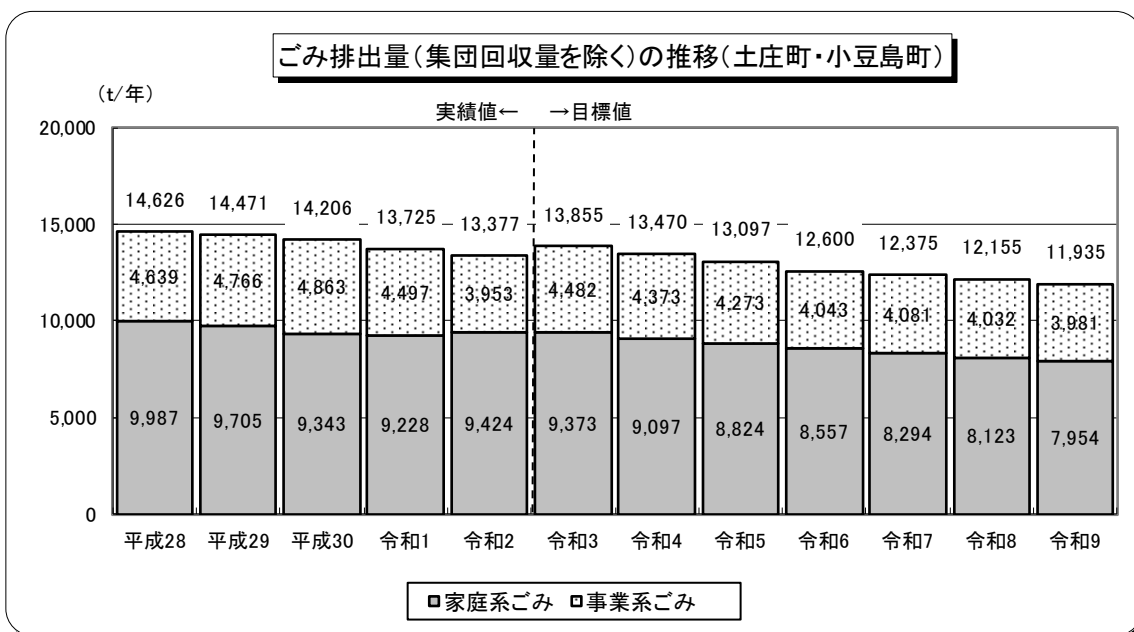
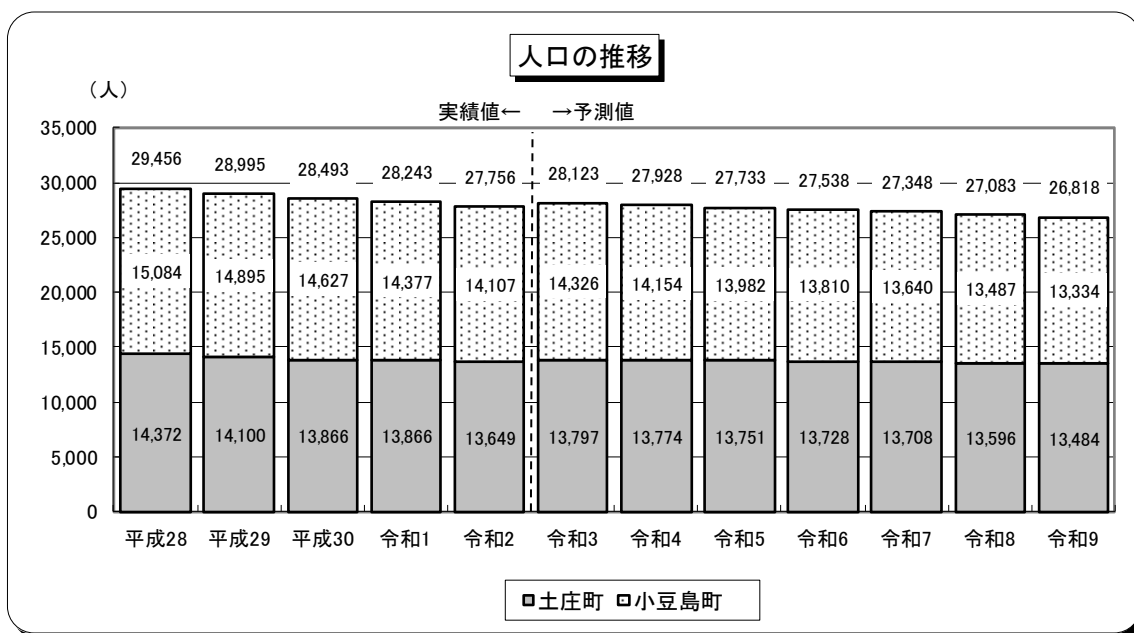
※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。



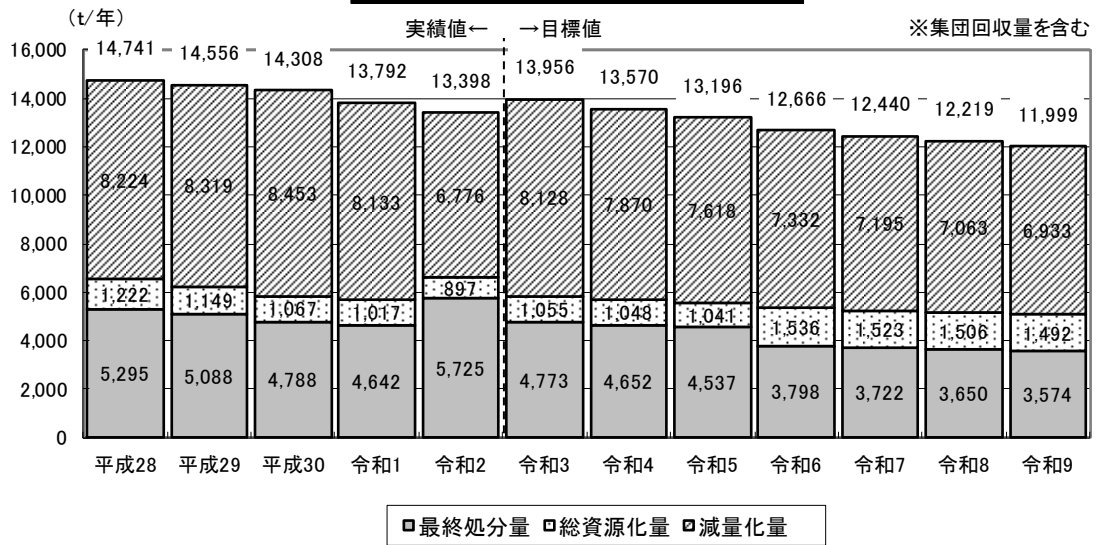
添付資料－ 1 対象地域図及び現有処理施設の位置図



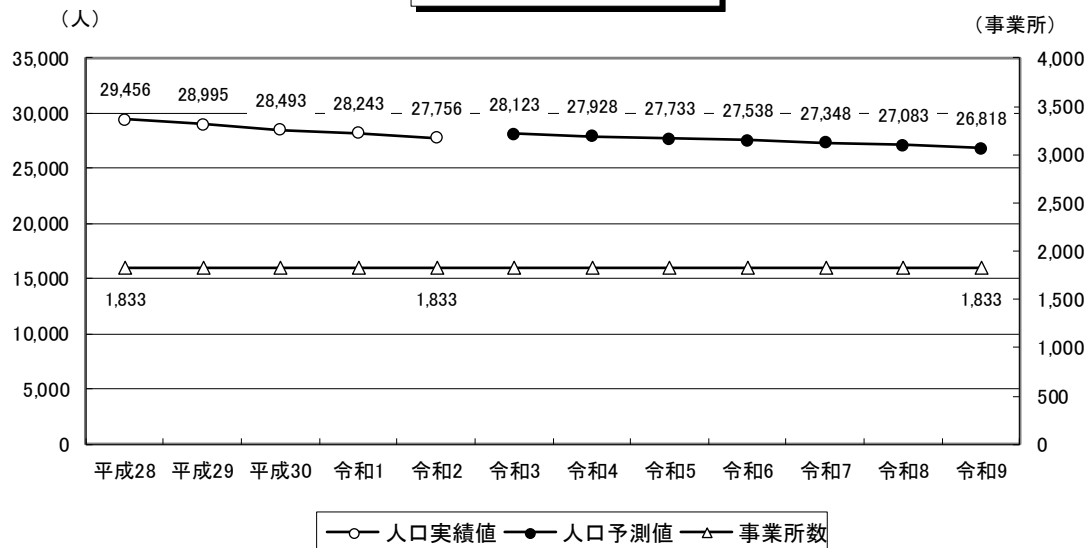
## 添付資料－２ 人口及びごみ量の推移



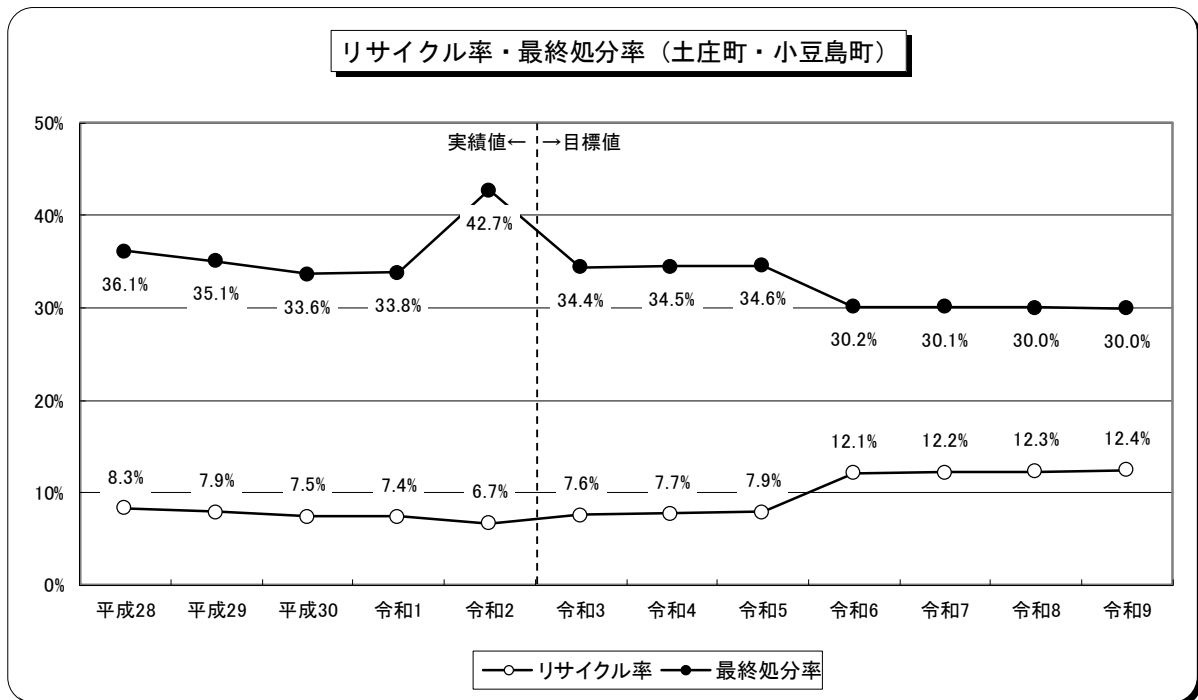
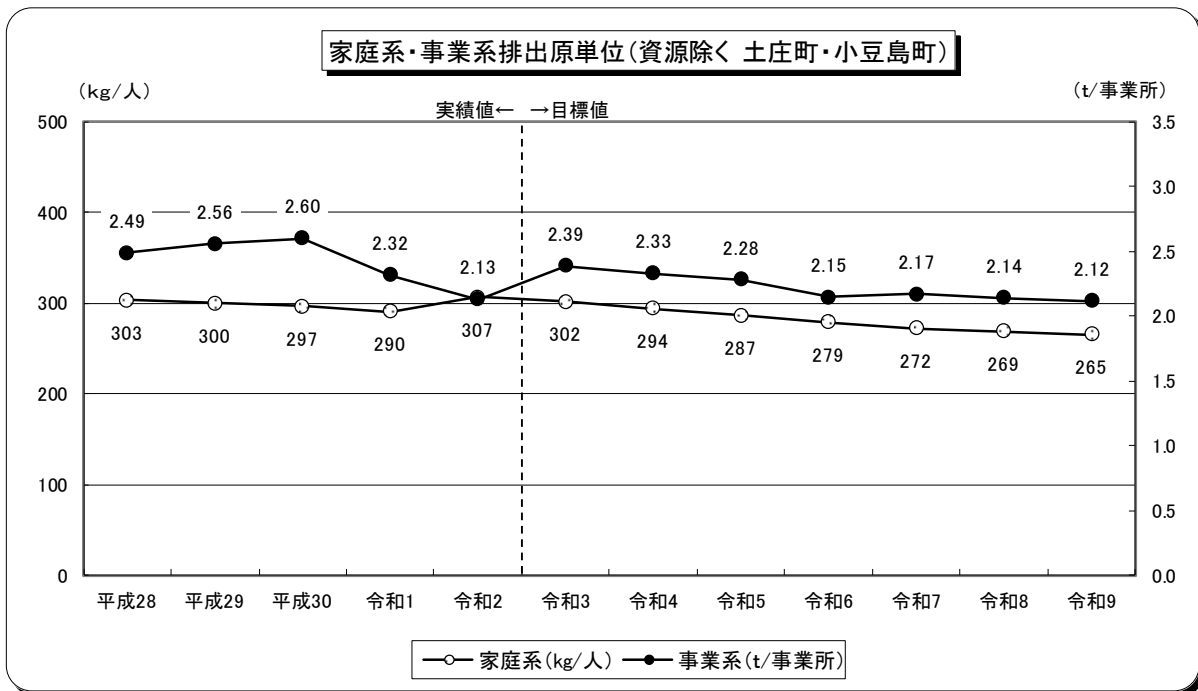
### ごみ処理量の推移(土庄町・小豆島町)



### 人口及び事業所数の推移

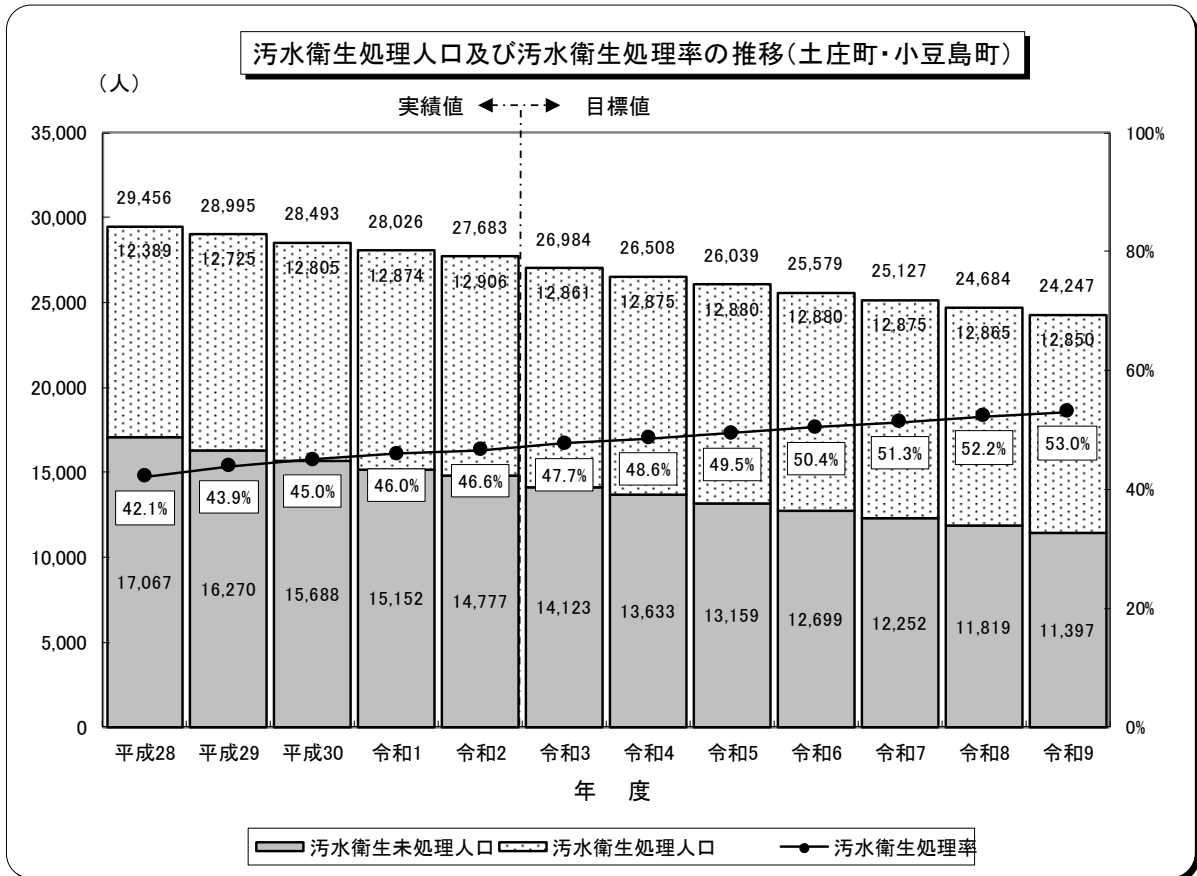


添付資料－3 ごみ処理に関する目標等

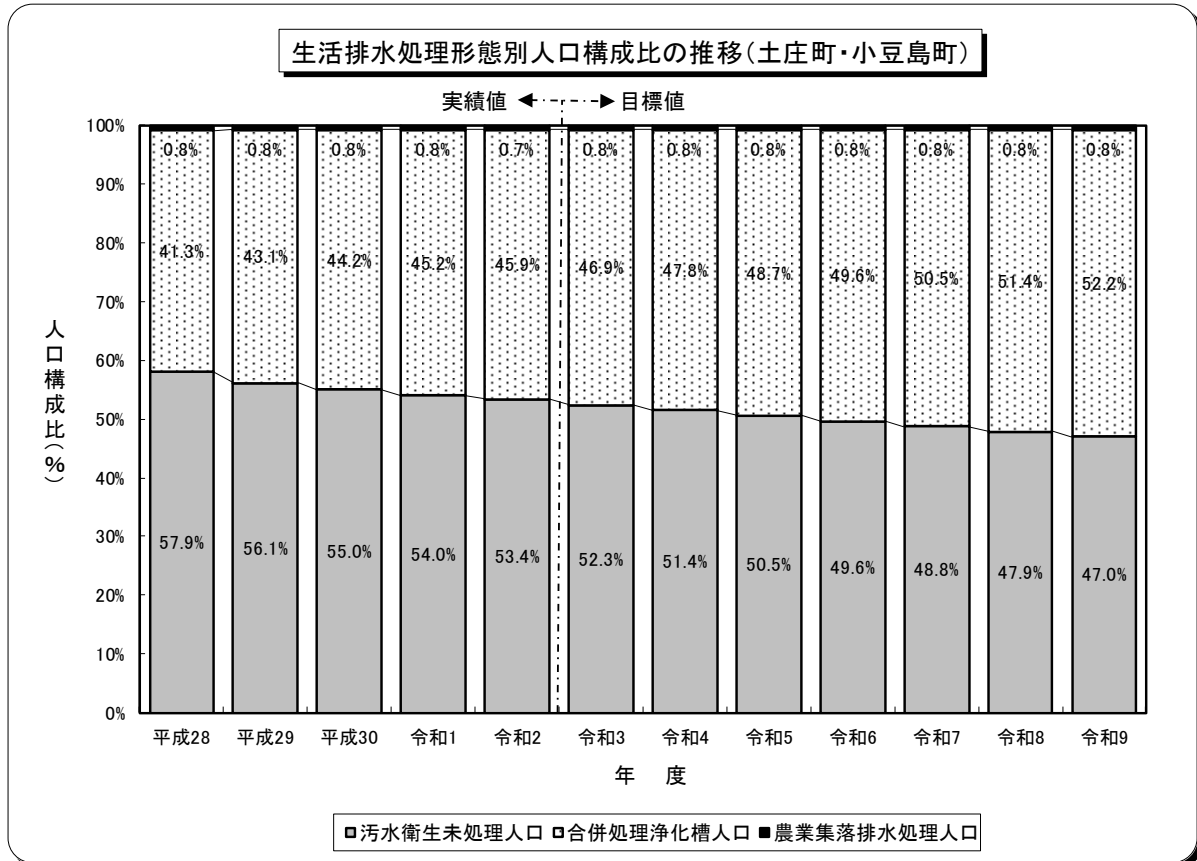


注)リサイクル率:総資源化量÷ごみ総排出量、最終処分率:最終処分量÷ごみ排出量

### 添付資料－４ 生活排水処理に関する目標等



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+農業集落排水処理人口+合併処理浄化槽人口  
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口  
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口



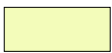

添付資料－５ 分別区分説明資料

分別区分		土庄町	小豆島町	
収集 ごみ	可燃ごみ	燃えるごみ (指定袋(有料))	燃やせるごみ (指定袋(有料))	
	不燃ごみ	燃えないごみ (指定袋(有料))	燃やせないごみ (指定袋(有料))	
	資源ごみ	缶類	あきカン	空き缶類
		ビン類	透明色のビン	無色ビン
			茶色のビン	茶色ビン
			その他のビン	その他ビン
			生きビン	生きビン
		プラスチック類	ペットボトル	ペットボトル
			食品トレイ	食品トレイ
			発泡スチロール	発泡スチロール
		紙類	牛乳パック	牛乳パック
			新聞	新聞紙
	雑誌・広告		雑誌類	
段ボール	段ボール			
粗大ごみ	粗大ごみ (申込制・有料)	粗大ごみ (申込制・有料)		
拠点回収		使用済小型家電	使用済小型家電	

資料:各町のごみの分け方・出し方より

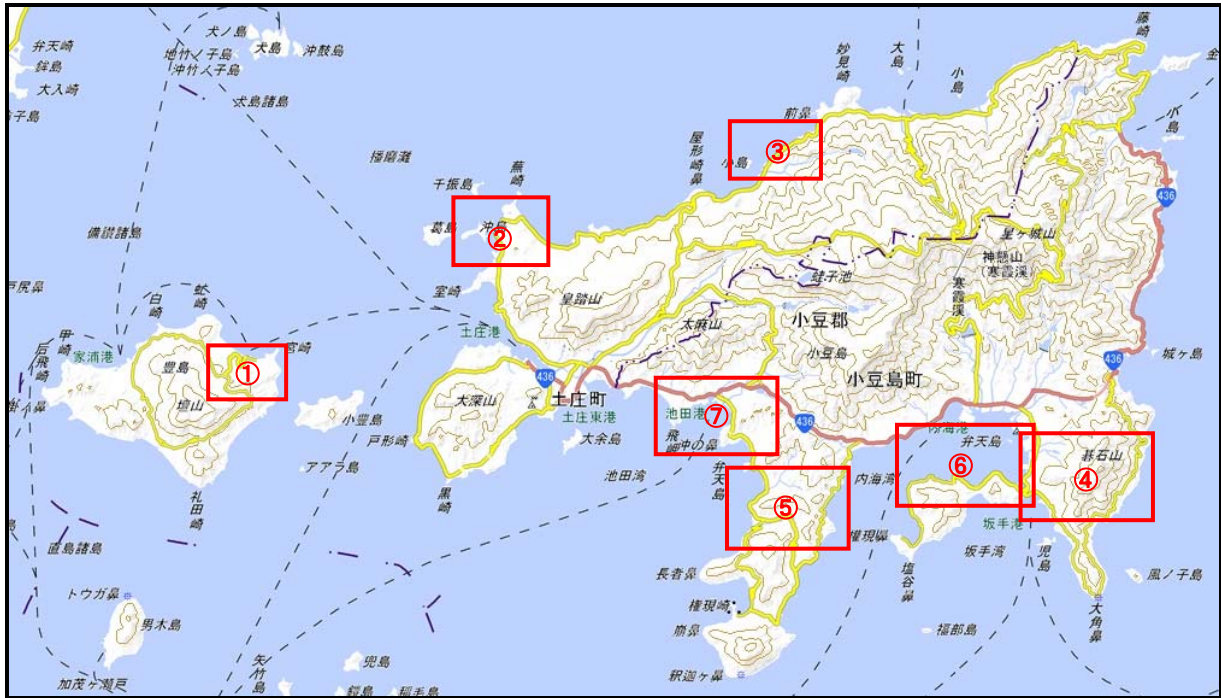
添付資料－6 浄化槽区域図



区 分	色区分	町 名	区 域
浄化槽区域		土 庄 町	農業集落排水施設を除く行政区域全域
		小豆島町	行政区域全域
農業集落排水施設		土 庄 町	北山地区

## 添付資料ー7 ハザードマップ

### 1. 対象地域図

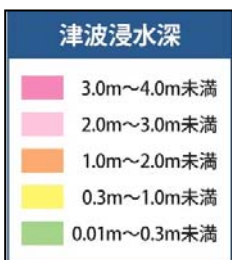


### エリア別廃棄物処理施設の所在

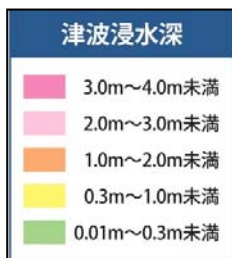
エリア	名 称	所 在 地	設置主体
①	豊島一般廃棄物最終処分場	土庄町豊島唐櫃字寒田、虻	土庄町
②	土庄町一般廃棄物最終処分場	土庄町小江 1532 番地	
③	御影浄苑	土庄町小海乙 1142 番地	
④	徳本地区埋立処分地	小豆島町坂手乙 2 番地 87	小豆島町
	小豆島町一般廃棄物最終処分場	小豆島町坂手乙 2 番地 29 他	
⑤	吉野一般廃棄物埋立処分地	小豆島町吉野 772 番地	
⑥	みさき園	小豆島町堀越甲 810 番地	小豆地区広域行政事務組合
⑦	小豆島クリーンセンター	小豆島町室生 1371 番地 1	
	小豆島リサイクルセンター (仮称) 小豆地区粗大ごみ及び不燃ごみ破碎選別処理施設	小豆島町室生 1374 番地 1 小豆島町室生 1392 番地 2 他	



ハザードマップ エリア ① (豊島一般廃棄物最終処分場 周辺)



ハザードマップ エリア ② (土庄町一般廃棄物最終処分場 周辺)



### ハザードマップ エリア③（御影浄苑 周辺）

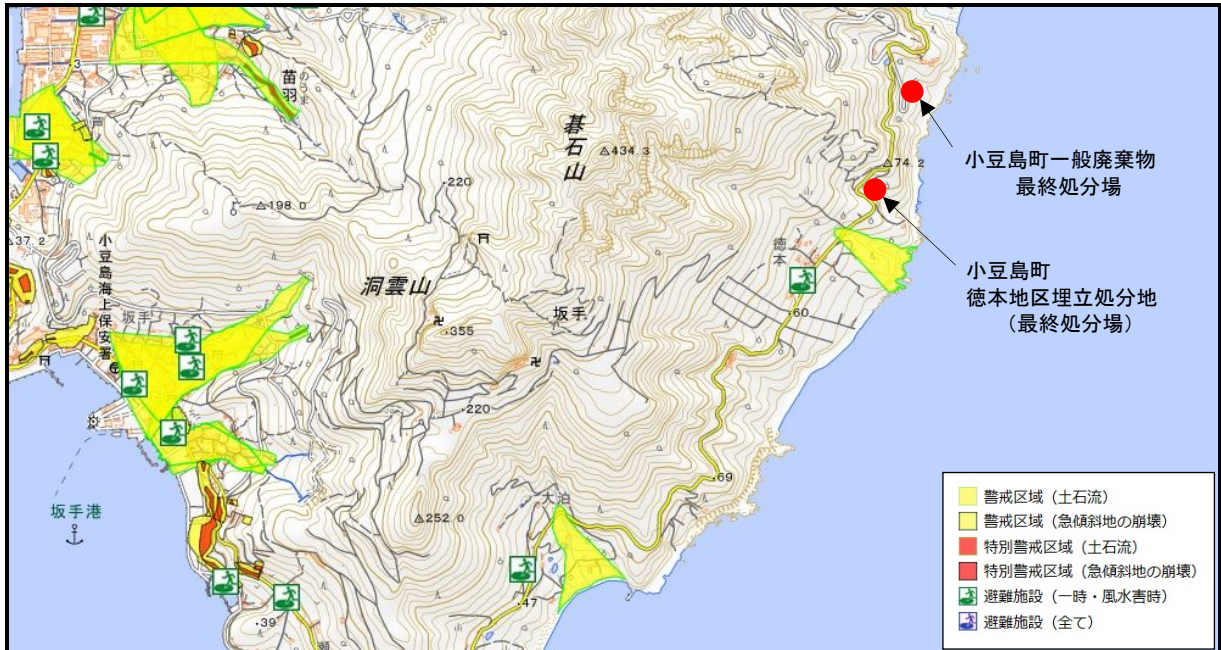


津波浸水深	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#e91e63;"></span>	3.0m～4.0m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f080f0;"></span>	2.0m～3.0m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ff9800;"></span>	1.0m～2.0m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ffff00;"></span>	0.3m～1.0m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90ee90;"></span>	0.01m～0.3m未満

土砂災害(特別)警戒区域	
	<b>急傾斜地の崩壊</b> ①土砂災害特別警戒区域 ②土砂災害警戒区域
	<b>土石流</b> ①土砂災害特別警戒区域 ②土砂災害警戒区域
	<b>地すべり</b> ②土砂災害警戒区域

ハザードマップ エリア④ (小豆島町 徳本地区埋立処分地 周辺)

(1) 土砂災害ハザードマップ

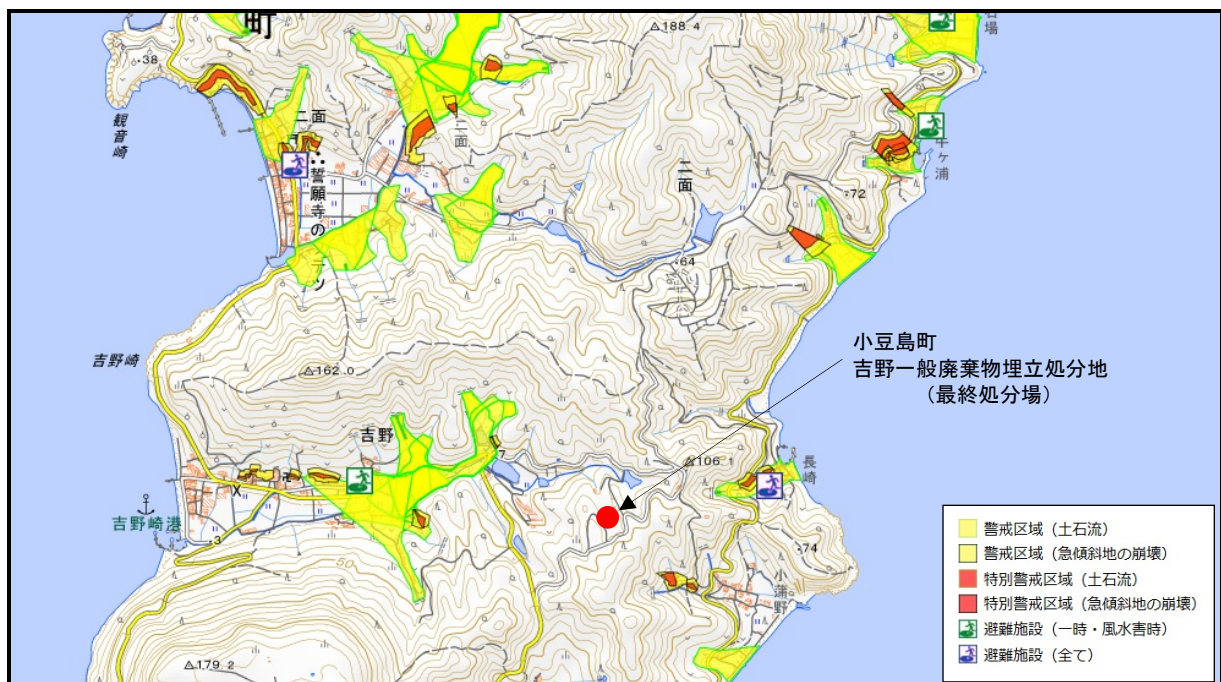


(2) 津波ハザードマップ

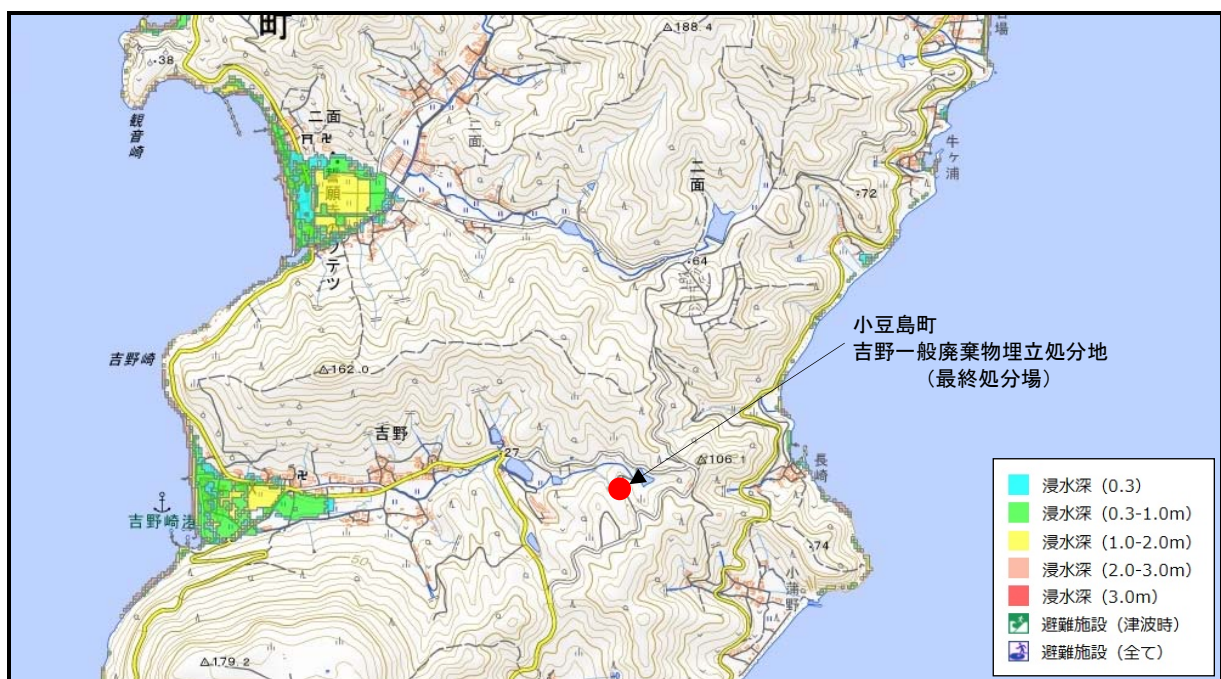


ハザードマップ エリア ⑤ (小豆島町 吉野一般廃棄物埋立処分地 周辺)

(1) 土砂災害ハザードマップ



(2) 津波ハザードマップ



## ハザードマップ エリア ⑥ (小豆島町 みさき園 周辺)

### (1) 土砂災害ハザードマップ



### (2) 津波ハザードマップ



ハザードマップ エリア ⑦ (小豆地区広域行政事務組合 小豆島クリーンセンター 周辺)

(1) 土砂災害ハザードマップ



(2) 津波ハザードマップ

